



ウエストロー・ジャパン リーガルセミナーのご案内  
長島・大野・常松法律事務所 埜 尚義 弁護士／若林 剛 弁護士 講演

## 最新のFCPAガイダンス等を踏まえた海外腐敗行為防止法の解説

企業の海外進出が活発化している状況下において、巨額の罰金等が科されるおそれのある米国の海外腐敗行為防止法(Foreign Corrupt Practices Act:FCPA)及び英国の贈収賄防止法(UK Bribery Act:UKBA)の規制構造及び当局のオピニオン・摘発例等の実務を正確に把握することが重要となっております。また、昨年11月14日には、米国当局からFCPAに関するガイダンスが公表されたことから、当局の最新の解釈・運用を把握することも急務となっております。さらに、当該規制法は、日常業務上のコンプライアンスの場面に限らず、海外企業のM&Aもその規制対象としておりますので、企業のコンプライアンス担当者のみならず、M&A(特にデューデリジェンス)を担当される方々も予め対応策を講じておく必要があります。本セミナーでは、参加者の方々に対して分かりやすく関連事項を説明させていただきます。

日 時：2013年5月24日(金)  
セミナー 14:00～17:30(開場 13:30)  
会 場：トムソン・ロイター 赤坂オフィス セミナールーム  
東京都港区赤坂5-3-1 赤坂Bizタワー 30階  
<http://www.biztower.net/access/img/access.pdf>  
主 催：ウエストロー・ジャパン株式会社  
定 員：50名(申し込み締め切り 2013年5月15日12時)  
申 込 先：Webサイトよりお申し込みください。  
<http://www.westlawjapan.com/event/seminar/130524.html>  
参 加 費：無料

本セミナーは、企業の法務部門のご責任者並びに実務ご担当者を対象としています。個人のお客様や同業者の方等につきましてはご参加をお断りする場合がありますので、予めご了承ください。  
申し込み多数の場合は抽選の上、5月17日までに抽選結果をご登録のメールアドレスにお送りします。

プログラム  
14:00～14:50  
第1部  
FCPAの解説～FCPAガイダンスの内容を踏まえて  
講師：長島・大野・常松法律事務所 埜 尚義 弁護士  
14:50～15:10  
Westlaw Internationalで確認するFCPA  
ー今後の動静をいかに追跡するかー  
講師：ウエストロー・ジャパン株式会社  
上田 茂齊 コンサルティンググループ マネージャー  
(休憩20分) コーヒーブレイク&名刺交換会  
15:30～17:00  
第2部  
①UKBAの解説  
②海外腐敗防止法リスクに対して日本企業が講じるべき対応策  
講師：長島・大野・常松法律事務所 若林 剛 弁護士  
17:00～17:30  
第3部  
アンケート調査に基づいて質疑応答  
講師：長島・大野・常松法律事務所 埜 尚義 弁護士 & 若林 剛 弁護士

(プログラム構成・内容は変更となる場合があります。予めご了承ください。)



## ウエストロー・ジャパン リーガルセミナーのご案内

長島・大野・常松法律事務所 埜 尚義 弁護士／若林 剛 弁護士 講演

# 最新のFCPAガイダンス等を踏まえた海外腐敗行為防止法の解説

### プログラム

#### 第1部

##### 14:00～14:50 FCPAの解説～FCPAガイダンスの内容を踏まえて

FCPAの基本的な規制構造を解説した上、FCPAガイダンスの内容を踏まえ、FCPA違反が成立する要件、域外適用(米国外への適用)の要件、摘発事例等について解説します。

講師：長島・大野・常松法律事務所 埜 尚義 弁護士(パートナー)

##### 14:50～15:10 Westlaw Internationalで確認するFCPA –今後の動静をいかに追跡するか–

制度の新設や大規模な変更が発生した場合には、過去の運用方法等から今後の対応方法を演繹させることは難しいものです。内容や変更点を、早急に把握することが不可欠であるのと同時に、その後、蓄積されていく情報を、きちんと把握し続けることも、肝要です。そこで、今回は、Westlaw Internationalにて、今後のFCPA関連する情報を、きちんと蓄積して「情報力」とするための方法等をご紹介します。

講師：ウエストロー・ジャパン株式会社 上田 茂斉 コンサルティンググループ マネージャー

##### 15:10～15:30 休憩20分 コーヒーブレイク&名刺交換会

#### 第2部

##### 15:30～17:00 ①UKBAの解説、②海外腐敗防止法リスクに対して日本企業が講じるべき対応策

UKBAの基本的な規制構造を解説した上、UKBA違反が成立する要件、域外適用(米国外への適用)の要件、摘発事例等について解説します。以上のFCPA、UKBAの解説を踏まえた上で、海外企業のM&Aの場面(特にデューデリジェンス)を含めた海外腐敗防止法リスクに対して日本企業が講じるべき対応策をわかりやすく解説します。

講師：長島・大野・常松法律事務所 若林 剛 弁護士(パートナー)

#### 第3部

##### 17:00～17:30 アンケート調査に基づいて質疑応答

予めアンケート調査を通じて照会があった質問に対する回答を行い、参加者間において問題意識の共有を図ります。

講師：長島・大野・常松法律事務所 埜 尚義 弁護士(パートナー)&若林 剛 弁護士(パートナー)

(プログラム構成・内容は変更となる場合があります。予めご了承ください)

### 講師紹介 長島・大野・常松法律事務所

埜 尚義 (たお たかよし)

(パートナー)コンプライアンス、危機管理・企業不祥事対応、金融・証券規制対応に携わる。

若林 剛(わかばやし こう)

(パートナー)コンプライアンス、危機管理、会社法、M&A、コーポレート案件全般、エクイティ・ファイナンス、日系企業の海外進出支援に携わる。

### ウエストロー・ジャパン株式会社

コンサルティンググループ マネージャー 上田 茂斉 (うえだ しげなり)

法律事務所、大手企業、官公庁、大学・法科大学院を対象に〈Westlaw Japan〉および〈Westlaw International〉を中心に据えたリーガルリサーチ関連の講習及びトレーニングセミナーを担当。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細: [www.westlawjapan.com](http://www.westlawjapan.com) お問い合わせ: [info@westlawjapan.com](mailto:info@westlawjapan.com) 0120-100-482 (月～金 9:00～18:00)



ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。



THOMSON REUTERS



WL1059\_201304\_FD